

令和5年7月28日

米軍岩国基地所属の海兵隊員による酒気帯び運転等について

このことについて、本日（28日）、山口県基地関係区市町連絡協議会（構成自治体：県、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町）として、岩国市が代表し、米軍岩国基地及び中国四国防衛局岩国防衛事務所に対し、下記のとおり口頭要請を行いましたのでお知らせします。

記

1 米軍岩国基地への口頭要請（電話）

- (1) 日 時 令和5年7月28日（金）10時30分
- (2) 相手方 米海兵隊岩国航空基地行政連絡調整室
- (3) 要請者 岩国市基地政策担当部長 穴水 辰雄（あなみず たつお）
（山口県基地関係区市町連絡協議会を代表して要請）
- (4) 要請内容

7月26日午前3時24分頃、沖縄市照屋二丁目付近の道路において、米軍岩国基地所属の海兵隊員が、酒気を帯びた状態で、赤色の灯火信号に従わないで、乗用車を運転し、現行犯逮捕される事案が発生した。

昨年12月の窃盗等の事案や今年2月の酒気帯び運転、4月の窃盗等の事案など、岩国基地関係者による飲酒を伴った事案が続いており、その都度、綱紀の保持及び再発防止の徹底を要請していたにもかかわらず、今回、こうした事案が発生したことは、基地周辺住民の不安を増大させるものであり、誠に遺憾である。

ついては、こうした行為が二度と繰り返されることのないよう、基地関係者に対し、外出・飲酒規制の徹底など綱紀の保持や、交通安全教育のより一層の徹底を図るよう、強く要請する。

(5) 回答内容

- ・基地はこの件について承知している。
- ・本要請については上司に伝える。

2 中国四国防衛局岩国防衛事務所への口頭要請（電話）

- (1) 日 時 令和5年7月28日（金）10時15分
- (2) 相手方 中国四国防衛局岩国防衛事務所長 島元 和範（しまもと かずのり）
- (3) 要請者 1 (3) と同じ
- (4) 要請内容 1 (4) の内容について、米側に求めることを強く要請する。
- (5) 回答内容

- ・米軍による事件・事故は、あってはならないものであり、このような事件が発生したことは誠に遺憾である。
- ・頂いた御要請については、米側にお伝えする。
- ・本件については、沖縄防衛局管理部長から米海兵隊岩国航空基地司令官に対し、綱紀粛正の徹底、実効性のある再発防止策の実施等について要請を行った。

(次頁に続きます)

《事件の概要》

令和5年7月26日3時24分頃、沖縄市照屋二丁目付近の道路において、米軍岩国基地所属の海兵隊員（男性・34歳）が、赤色の灯火信号に従わないで、普通乗用自動車を運転し、4時9分に現行犯逮捕された。その後、血液1mlにつき、0.3mg以上のアルコールを身体に保有する状態で、26日3時32分頃うるま市字江州所在の道路において、普通乗用自動車を運転したとして、27日14時52分、通常逮捕されたもの。

問い合わせ先 総合政策部基地政策課 TEL 0827-29-5024